

**令和２年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和元年度分)**

**令和２年８月
武蔵野市教育委員会**

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について..	1
2	武蔵野市教育委員会教育目標	2
3	令和元年度武蔵野市教育委員会の基本方針.....	3
	【基本方針1】 豊かな心や感性を育む教育の推進	4
	【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長	5
	【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実	6
	【基本方針4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進....	8
	【基本方針5】 学校経営の改善・充実	10
	【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実	12
	【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実	13
4	令和元年度各課重点事業の点検・評価	16
5	点検・評価に関する有識者からの意見	43
6	資料	51
	(1) 教育委員会名簿	51
	(2) 令和元年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容	51

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○概要

本市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを公表している。

これは、本市教育委員会が毎年定める教育目標及び基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせ、点検・評価するとともに、今後の取組について明示するものである。

また、その際には、教育に関し学識経験を有する方からの意見を反映するものとする。

○点検及び評価の対象

令和元年度の重点事業を対象とする。重点事業とは、主に次のものとする。

- (1) 新規事業
- (2) 継続事業のうち規模を拡大した事業
- (3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

○点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

2 武蔵野市教育委員会教育目標

(1) 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

(2) 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるよう願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

3 令和元年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針】

- 1 豊かな心や感性を育む教育の推進
- 2 確かな学力の向上と個性の伸長
- 3 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実
- 4 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進
- 5 学校経営の改善・充実
- 6 生涯学習・スポーツ事業の充実
- 7 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

【基本方針1】豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害や様々な人権上の課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるよう努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。

とりわけ、今年度より小・中学校共に本格実施となる「特別の教科 道徳」の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的にさらなる授業改善を図ります。また、各教科及び様々な体験活動等を系統的に結びつけた道徳教育を一層推進します。

○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。さらに、子どもたちの学びの質を高めるための活動になるよう一層の改善を図ります。

基本方針1による重点事業

- ・道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組（指導課）

【基本方針 2】 確かな学力の向上と個性の伸長

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育を一層推進します。そのために、授業時数の増加に対応しながら、子どもたちがゆとりある充実した学校生活を送れるように工夫するとともに、各学校が主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、組織的かつ計画的に教育の質的向上を図るよう支援します。

また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動とともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育に一層取り組みます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようになるなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の拡充を図り、市立学校への普及・啓発をより一層推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導改善に生かすとともに、市講師や学習指導補助員を活用して、個に応じた指導等の充実に努めます。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等を実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やCST（コア・サイエンスティチャー）、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、児童・生徒の実態に応じて様々な工夫をし、効果的に習熟度別指導を実施することにより、子どもたち一人一人の数学的な見方や考え方のさらなる育成を図ります。さらに、生涯学習事業の土曜学校（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するな

ど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

○読書活動の充実

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるよう学校図書館づくりを進めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、インクルーシブ教育の理念や障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、必要かつ合理的な配慮を行うとともに、適切な指導及び必要な支援の充実を図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。また、特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育の推進に必要な計画立案や調査研究などを行います。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

小学校特別支援教室においては、児童の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長を目的として、児童に対する適切なアセスメントに基づき、在籍学級担任と巡回指導教員が連携して指導支援を行います。

平成 32（2020）年度に予定している市立全中学校特別支援教室の導入に向けて、各中学校における教室改修や制度周知などの準備を進めます。

基本方針 2 による重点事業

- ・ 学力及び体力向上に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行（指導課）
- ・ 特別支援教育の推進（教育支援課）

【基本方針 3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達を支える楽しく充実した学校づくりに向け、未然防止の観点重視した生活指導を一層推進します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図るとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等への対応とともに、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。さらに、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」、小学校の「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を推進します。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。また、体育専門の学習指導員、体育指導補助員の協力を得て、子どもの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、市内中学校体育大会や市内駅伝競走大会など様々な大会への参加を促し、運動意欲の向上を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実を図ります。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。また、不登校対策として、学校と家庭の連携推進事業の拡充やスクールソーシャルワーカーの増員を行うとともに、多様な学びの場のあり方に関する検討を行います。都のスクールカウンセラーや関係機関との連携を図るとともに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などを推進します。

また、教員が、経済的な貧困をはじめ、心身の状態、家庭環境など子どもの生活状況に気づくためのチェックリストの活用を進めます。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、地域の協力を含めて、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導を一層進めます。

基本方針3による重点事業

- ・ 学力及び体力向上に向けた取組（指導課）
- ・ 道德教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組（指導課）
- ・ ICT機器を活用した教育の推進（指導課）
- ・ 不登校対策の総合的推進（教育支援課）

【基本方針4】社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○ICT機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、電子黒板やタブレットPC、校内無線LAN等の積極的な活用を図ります。また、プログラミング教育の研究校を指定し、小学校段階からプログラミング的思考を育むとともに、SNS東京ルールを踏まえた学校や家庭でのルールづくり等を通して、子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を一層推進します。さらに、学校情報システムの活用による教員の職務の効率化を進めるとともに、ICTサポーターの支援による教員の指導技術や活用能力のさらなる向上に努めます。

○国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割、障害者スポーツ等への理解を深め、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、英語教育の研究校を指定し、その成果を市内小学校で共有するとともに、ALT（外国語指導助手）と学級担任（または教科担任）によるチーム・ティーチングのあり方の工夫など、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して授業改善を進め、外国語によるコミュニケーション能力を小学校段階からさらに育成します。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制

の充実を図ります。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組めます。また、地域行事やボランティア活動等にも進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

平成 31 (2019) 年度は、武蔵野市民科のあり方をまとめた「武蔵野市民科 教員向け手引」をもとに、各学校において、武蔵野市民科のカリキュラム(案)を作成するとともに、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を設置して、各学校のカリキュラム(案)の検討・充実を図ります。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とのかかわりを深める体験活動など、小・中学校 9 年間を通して、課題対応力や人間関係形成力など基礎的・汎用的な能力や態度を計画的に育成します。

○子どもの就学への適切な支援

経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、経済的な支援を行うことで教育を受ける機会の拡充を行います。

就学援助については、制度のわかりやすい周知に努めるとともに、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）を入学前に支給します。

高校生がいる世帯への経済的な支援として、引き続き、高等学校等修学支援事業を実施します。入学前に高等学校等入学準備金を支給するとともに、都の奨学給付金制度で対象外の低所得世帯に高等学校就学給付金を支給します。

基本方針 4 による重点事業

- ・ ICT 機器を活用した教育の推進（指導課）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行（指導課）
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）

【基本方針 5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。さらに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の声を反映し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めます。平成 32（2020）年度を初年度とする新たな教育課題を踏まえた第三期学校教育計画を策定します。

○地域の教育力の活用

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

また、地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携を深め、地域コーディネーターによる学校支援を推進します。

○保護者や市民への適切な情報の発信

学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への適切な情報発信に努めます。また、むさしの教育フォーラム、きょういく武蔵野などの広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校の多忙化解消に向けた取組の推進

教員一人一人の健康保持・増進と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することを目的として、平成 30 年 6 月に策定した「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」に基づき、ＩＣカードによる出退勤システムを全校に導入し、一人一人の在校時間を正確に把握することで、働き方の見直しに向けた意識改革を進めるとともに、定時退勤日の実施や長期休業中の学校閉庁日の拡大などに努めます。

また、教員の業務量を軽減し、授業や生活指導の質の向上を図るために、市講師や副校長等事務補助臨時的任用職員の配置拡大を行うとともに、市の派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実、及び地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。

さらに、中学校部活動のあり方について検討を進めるとともに、大会等への引率も可能な部活動指導員の試行的な配置を行います。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、教育推進室の調査・研究機能に配置した専門嘱託員により、研修・研究活動への一層の充実と支援に努めます。特に若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校評価を生かした学校経営を行うとともに、「社会に開かれた教育課程」づくりにつながる学校評価（学校の自己評価及び学校関係者評価など）のあり方について研究を進めます。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

小中連携教育研究協力校での実践研究の成果を生かし、小中学校の連携を一層強化するとともに、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を進め、幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層推進します。

○学校施設の整備

子どもたちの増加や自然災害リスクの増大、施設の経年劣化に対応し、安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めます。また、計画的に施設整備を進めるための学校施設整備基本計画を策定します。

子どもたちの食育をさらに推進するため、小学校には給食の自校調理施設の設置を進めます。また、それ以外の学校については、食育推進センター的機能も備えた学校給食桜堤調理場の再整備を進めます。

基本方針5による重点事業

- ・ 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定（教育企画課）
- ・ 学校施設整備基本計画（仮称）の策定（教育企画課）
- ・ 児童生徒数増加への対応（教育企画課）
- ・ 安全安心かつ適切な教育環境の確保（教育企画課）
- ・ 教育推進室による学校教育の支援（指導課）
- ・ 教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行（指導課）
- ・ 新学校給食桜堤調理場（仮称）の建設（教育支援課）

【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、生涯学習計画の改定に取り組むとともに、同計画をはじめとする各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピック等国际大会を契機として、市民の多様な文化活動の振興に取り組み、大会後も市の生涯学習事業に生かします。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、様々な生涯学習活動が行われています。多様な生涯学習の講座や活動に関する情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源を活用した学びの提供

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術・文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、文化振興基本方針に基づき、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人一人の興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。スポーツが、健康づくりはもとより、人としての成長や仲間づくり

につながるよう、継続のための取り組みを推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図ります。さらに、児童生徒数の推移を勘案しながら、旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置を検討します。

○スポーツ活動振興の方策

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催にあたり、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、全ての市民が楽しめるスポーツ活動の機会を充実します。

学校教育との連携では、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上を目指します。

また、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実を図るとともに、競技スポーツだけでなく、気軽にできるレクリエーションとしてのスポーツや、障害者スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

基本方針6による重点事業

- ・ 第二期生涯学習計画（仮称）の策定（生涯学習スポーツ課）
- ・ 多様な事業主体の活動支援と連携の促進（生涯学習スポーツ課）
- ・ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備（生涯学習スポーツ課）
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

図書館等の生涯学習施設の利用環境の充実を図り、ともに学び、つながりあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

武蔵野市立図書館は開設以来、市民の知的欲求に応じてきました。今後も市民や利用者のニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により幅広い情報を提供します。武蔵野プレイスの開館、吉祥寺図書館のリニューアルなどにより図書館の利用が増大していることから、図書搬送体制の整備や指定管理者制度に移行した吉祥寺・武蔵野プレイスと中央図書館の連携強化などによ

り、利用者増に対応していきます。

また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

本に興味を持てる情報の提供をはじめとした様々な取り組みを進めることにより、市民による図書館の一層の活用を促し、読書の楽しさ、豊かさを伝えます。また、レファレンスサービスを充実するとともに、オリンピック・パラリンピック関連情報等、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。さらに利用困難者等に配慮した資料の収集や環境整備に努めます。

○子どもたちの読書活動の充実

学校と連携し 50 年以上実施してきた読書の動機づけ指導など、今後とも関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。武蔵野市子ども読書活動推進計画（平成 23 年 8 月策定）の改定に着手します。

○図書館運営体制の整備

多様化する図書館サービスを効果的、かつ効率的に市民に提供するため、武蔵野プレイス、吉祥寺図書館は、指定管理者制度に移行しました。武蔵野生涯学習振興事業団が指定管理者となり、図書館利用が増大する中順調に運営がなされています。中央図書館は直営で運営していますが、2 館が指定管理になったことを踏まえ、中央館機能をより果たせる運営体制について検討します。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通した生涯学習を促進していきます。

また、市民会館に併設された武蔵野市立男女平等推進センターと連携し、市民の学びの充実に努めます。

○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で

培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。昨年度に引き続き、平成17年度以降の未刊行となっている埋蔵文化財の調査報告書の作成に取り組みます。そして、指定文化財の調査（建造物実測調査）や市天然記念物の保存にも取り組みます。

また、市指定文化財の指定のほか、市内にある文化財の国登録文化財への登録などにも取り組んでまいります。

さらに、民俗資料については、収集基準の作成と併せて、資料の価値を確認する作業を行い、適切な保存及び活用等に努めます。

引き続き、武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財の保護・普及や歴史公文書の選別、移管、保存に取り組み、資料を広く公開すると共に、地域の歴史や文化を次世代に継承していきます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開館5年目を迎え、市民に武蔵野の歴史を知ってもらうために常設展をはじめ、小・中学校との連携など様々な形で取り組みを行います。

また、新しい気付きに満ちた企画展に加え、体験講座、講演会等の活動を行うとともに、米国国立公文書館で収集した中島飛行機関連資料の活用・公開に向けて様々な取り組みを行っていきます。

歴史公文書の選別、整理、保存及び公開に係る取組について、公文書専門員を中心としてさらに推進します。

また、教育・普及活動をさらに進めるため、専門的な機能の拡充を図り、大学をはじめとした機関との連携を強化し、企画展や講座・ワークショップにおける連携を図ってまいります。

さらには、若年層への周知を促進するため、フェイスブック、ツイッターの活用を図るとともに、このネットワークを生かして全国レベルでの情報収集、連携を図ります。

歴史館の運営は、管理運営基本方針に基づき、リピーターに加え、新たな来館者の獲得を目指し、市民に愛される歴史館づくりを目指します。

基本方針7による重点事業

- ・武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）
- ・中央図書館の最適な運営体制の検討（図書館）
- ・子ども読書推進計画の改定（図書館）
- ・利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実（図書館）
- ・市民サービス水準確保の検討（図書館）
- ・蔵書方針の見直し（図書館）

4 令和元年度各課重点事業の点検・評価

新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」としてまとめ、事務の執行状況とそれに対する点検・評価について報告を行う。

	新規	事業名	基本方針番号							担当課	頁
			1	2	3	4	5	6	7		
1		第三期学校教育計画（仮称）の策定					○			教育企画課	17
2		学校施設整備基本計画（仮称）の策定					○			教育企画課	17
3		児童生徒数増加への対応					○			教育企画課	18
4	○	安全安心かつ適切な教育環境の確保					○			教育企画課	19
5		学力及び体力向上に向けた取組		○	○					指導課	20
6		道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組	○		○					指導課	21
7		I C T機器を活用した教育の推進			○	○				指導課	22
8		教育推進室による学校教育の支援					○			指導課	23
9		教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組					○			指導課	25
10		新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行		○		○	○			指導課	26
11		新学校給食桜堤調理場（仮称）の建設					○			教育支援課	27
12		特別支援教育の推進		○						教育支援課	28
13		不登校対策の総合的推進			○					教育支援課	29
14		第二期生涯学習計画（仮称）の策定						○		生涯学習スポーツ課	30
15		多様な事業主体の活動支援と連携の促進						○		生涯学習スポーツ課	31
16		誰もがスポーツを楽しめる環境の整備						○		生涯学習スポーツ課	33
17		武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営				○		○	○	生涯学習スポーツ課	35
18		中央図書館の最適な運営体制の検討							○	生涯学習スポーツ課	36
19	○	子ども読書活動推進計画の改定							○	図書館	37
20		利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実							○	図書館	38
21	○	市民サービス水準確保の検討							○	図書館	39
22	○	蔵書方針の見直し							○	図書館	40

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

40

※「課題」「実績」「評価」「今後の取組の方向性」の丸数字はそれぞれ対応しています。

	事業名 1	第三期学校教育計画(仮称)の策定	基本方針№5
			教育企画課
計 画 名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	現計画が令和元年度末で計画期間満了となることを受け、翌年度以降5か年の武蔵野市の学校教育の方向性を明らかにするため、令和元年度に次期計画を策定する。		
平成 30 年度までの取組状況	・市立小・中学校の児童生徒(小学校4年、6年及び中学校2年)及び保護者を対象に、子ども生活実態調査を行うと共に、教員アンケートを行い、報告書を作成した。 ・平成 30 年7月に第三期学校教育計画(仮称)策定委員会を設置し、会議を5回開催し、現計画の進捗と課題を整理し、基本理念、基本的な考え方、施策と主要な取組について協議した。		
課 題	①基本理念、基本的な考え方、施策と主要な取組からなる施策の体系を整理するとともに、今後5年間における重点的な取組みを選定する必要がある。 ②施策の体系の整理にあたっては、第六期長期計画や、第五次子どもプラン武蔵野との整合を図る。 ③平成 30 年度に実施した子ども生活実態調査、教員アンケート調査の分析結果や、今後実施する学校関係団体ヒアリングや市民意見交換会を踏まえ、計画案に関する策定委員会での協議を加速化させる。		
実 績	①②③ 令和元年 11 月 18 日の策定委員会答申を踏まえ、教育委員会定例会で協議し、令和2年2月5日に計画を決定した。		
評 価	①②③ 当初予定どおり計画を策定した。計画策定の特徴として、新学習指導要領を踏まえ資質・能力に着目して施策を再構築した点と、多様な意見を反映させた点(パブリックコメント367件)が挙げられる。		
今後の取組の方向性	①②③ 重点的な取組を中心に、計画の進捗状況を適切に把握しながら推進する。		

	事業名 2	学校施設整備基本計画(仮称)の策定	基本方針No.5 教育企画課
計 画 名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	市立小中学校の施設の約7割が 1960 年代から 1970 年代にかけて竣工された。今後一斉に更新時期を迎えるため、財政負担の平準化など計画的な対策が必要である。		

		学校施設整備基本方針に基づき、改築に着手する学校や施設の標準的な仕様を定める学校施設整備基本計画を令和元年度に策定する。
平成 30 年度までの取組状況		平成 27 年5月に武蔵野市学校施設整備基本方針を策定した。平成 27 年6月に設置された武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会は、平成 29 年3月に計画中間まとめを公表した後、施設一体型小中一貫教育に関する議論のため策定を休止した。
課 題		①令和2年以降の個別校の改築の議論に着手できるよう準備を進めつつ、本計画を令和元年度末までに策定する必要がある。 ②学校改築に関する財政計画や他の公共施設との複合化に関する考え方について、第六期長期計画、公共施設等総合管理計画等との整合を図る必要がある。
実 績		①②学校施設整備基本計画策定委員会を再開させ、学校施設整備基本計画を策定した。
評 価		①②学校施設の基本的な方向性、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を整理することができた。 ①②施設の建築年数を基本に、施設の劣化状況なども総合的に考慮した改築スケジュールを整理した。具体的には、改築スケジュールについて、第1グループ、第2グループの2グループに分け、第1グループ8校について改築順を決定することができた。
今後の取組の方向性		①②令和2年度より、学校施設整備基本計画に基づき第一中学校及び第五中学校の改築に着手する。改築にあたっては、改築する学校、保護者、関係者、地域住民、教育委員会等による改築懇談会を設置し、広く意見を聞きながら進める。

	事業名 3	児童生徒数増加への対応	基本方針№5 教育企画課
計 画 名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	市立小中学校の児童生徒数の増加に対応し、学校の教育活動に支障が生じないように必要な普通教室等を確保するとともに、特別支援教育や、地域子ども館あそべえ・学童クラブ入所児童数の増加にも対応する。		
平成 30 年度までの取組状況	平成 30 年度に実施した児童生徒数推計の結果に基づき、全小学校中学校施設について将来教室不足が発生する見込みの有無を調査した。その結果、第一小学校、大野田小学校、関前南小学校について、将来的に地域子ども館と必要教室数についての課題があることがわかったため、第一小学校については令和2年度に学童棟を建設するための調整を行い、大野田小学校、関前南小学校については対応案を検討した。		

課 題	①児童生徒数の動きを注視し、見込みを超えた急な学級増にも適切に対応する必要がある。 ②大野田小学校、関前南小学校について、中期的な対応案を検討する必要がある。 ③地域子ども館の利用者・入所者の増加に留意し、第一小学校学童クラブ室の増設のための調整などの必要な対策を行う必要がある。 ④学校施設に不足が生じる見込みの場合は、運用の見直し、学校施設の改修、学区の見直しなど、総合的な対応策を検討する必要がある。
実 績	①②③ 児童増加対策調整会議を開催した。 ④ 学級増に伴う以下の工事を終えた。 第一小学校ミシン室普通教室化工事 大野田小学校校務センター拡張工事 井之頭小学校2階ホール更衣室設置工事
評 価	①②③ 課題を関係部署間で共有し、学校とも連携することができた。 ④今後普通教室が不足する学校について、現段階で必要な対策を講じることができた。
今後の取組の方向性	①②③ 引き続き、児童増加対策調整会議を中心に対策を検討し実行する。 ④必要な教育環境の確保の他、地域子ども館あそべえ、学童クラブ入所児童数の増加への対応が必要であり、児童青少年課の取組みを支援する。

新	事業名 4	安全安心かつ適切な教育環境の確保	基本方針№.5
			教育企画課
計	画	名	第二期武蔵野市学校教育計画
施策の趣旨・概要			学校施設の経年劣化、児童生徒増、自然災害リスク(地震、台風、突風、猛暑、大雪など)、防犯に対応し、子どもたちの教育活動に支障のないように学校施設を整備する。
平成 30 年度までの取組状況			・関前南小学校など現在の建築基準法に適合していない学校ブロック塀について、撤去、改修工事を行った。 ・第五小学校、第一中学校、第五中学校の体育館に冷暖房設備を設置した。
課 題			①震災に伴う非構造物等の落下及びブロック塀などの倒壊防止対策を、計画的に行う必要がある。 ②台風、大雪などに備え、日常点検によりリスク管理を行う必要がある。 ③平成 30 年度に関前南小学校門扉に設置した電子錠の検証を行い、今後の学校防犯のあり方について検討を行う必要がある。
実 績			①学校ブロック塀の改修工事を実施した。 ①第三中学校体育館棟2階の天井ボードの一部落下を踏まえ、従来施設課

	が点検してきた保全部位(建物の根幹となる部位)について、教育企画課としても点検体制を強化・充実させるほか、更新が遅れている給排水管の改修工事を計画的に実施することとした。 ②校舎内諸室の空調を更新・新設した。また、体育館に空調を新設した。さらに、屋外活動時の熱中症防止対策として、テントの増設費用を令和2年度当初予算に計上した。 ③令和元年度に策定した学校施設整備基本計画で、改築する学校の標準仕様として、門扉の電子錠を不審者の侵入を抑止するための手法の一つに位置付けた。
評価	①建築基準法上既存不適格だった学校ブロック塀の改修工事をすべて完了させることができた。 ①保全部位も含め学校施設の状態を総合的に把握しメンテナンスを実施できるよう、点検等現在の仕組みを改める契機となった。 ②当初予算で予定されていた空調設置をすべて完了させることができた。 ③門扉の電子錠など不審者の侵入を抑止する手法について方針を定めることができた。
今後の取組の方向性	①更新が遅れた給排水管の更新を含め、施設課とともに老朽化した施設のメンテナンスを適切に実施する。 ②引き続き校舎内の空調の更新及び新設を進める。

	事業名 5	学力及び体力向上に向けた取組	基本方針No.2,3
			指導課
計	画	名	第二期武蔵野市学校教育計画
施策の趣旨・概要			・学習意欲を含めた児童生徒の学力向上に向けて、個に応じたきめ細かな指導と各教科等における言語活動や読書活動の充実を図る。 ・理科や算数・数学の授業の充実を図り、科学的・数学的な見方や考え方論理的思考力等を育てる。 ・体育の授業や体育的行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組の充実を図る。
平成 30 年度までの取組状況			・算数・数学等の習熟度別指導に学習指導補助員¹等を配置して、個に応じた指導を行ってきた。 ・観察や実験などに理科指導員を配置して、小学校高学年における理科授業の質を高めてきた。 ・児童生徒の体力向上と運動習慣の定着を図るために、外遊びを奨励する

¹ 学習指導補助員 教員の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対して個に応じたきめ細かい指導を行うことを目的に市が独自で任用する者(教員免許所有者)。教員と協力し、又は教員の指示の下で授業を行う。

		とともに十分な運動量を確保した授業づくりを推進してきた。また、小学校に体育を専門とした学習指導員、中学校の部活動に外部指導員を配置してきた。
課	題	①学力調査の結果を授業改善に生かし、基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図る。 ②探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等を一層育む。 ③児童生徒の学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育てる。 ④体力調査の結果を踏まえ、十分な運動量を確保した授業づくりを引き続き進める。
実	績	①②令和元年度に実施した国・都の学力調査の結果、全調査教科において、市の平均正答率は国や都の平均正答率を大きく上回った。 ③④質の高い授業を実施するため、市講師 ² を14校に34名、3,270時間、学習指導補助員等を13校に5,219時間、理科指導員を小学校全校に4,089時間、体育を専門とする学習指導員・体育指導補助員を計8校に629 時間配置した。また、放課後や土曜日に、学習支援教室を18校で2,124時間実施した。
評	価	①②各校、学力調査の結果を基に全学年で授業改善推進プランを作成し、具体的な授業改善を学校体制として行った成果が学力調査の例年の結果に表れた。 ③④各学校では、学力及び体力向上に向け、学習指導補助員等を効果的に活用した授業や学習支援教室を実施することができた。
今後の取組の方向性		①②小学校学級担任の持ち時数を軽減するため市講師の配置時数を増やし、教材研究の時間を確保することで、授業改善の一層の推進を図る。 ②③④教育課題研究開発校 4 校(「深い学び」3 校、「武蔵野市民科」1校)、教育研究奨励校 1 校、体力向上モデル校 2 校を指定する。

	事業名 6	道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組	基本方針No.1,3
			指導課
計	画	名	第二期武蔵野市学校教育計画
施策の趣旨・概要			・児童生徒一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指す。

² 市講師 教員の負担を軽減するとともに、より質の高い教育を行うことを目的に市が独自に任用する者(更新済みの教員免許所有者)。単独又は主担当として教科指導を行う。

	・児童生徒の人格のよりよい発達と学校生活の充実を図るため、基本的な生活習慣の形成や望ましい集団づくりを行う。
平成 30 年度までの取組状況	・道徳教育推進教師担当者会を設置し、授業研究等を行い、各学校において、道徳教育推進教師を中心とした「特別の教科 道徳」の授業改善及び評価のあり方等についての研修を進めた。 ・市いじめ問題関係者連絡会議を開催するとともに、市いじめ防止基本方針を踏まえ、各学校でいじめ防止基本方針を定めている。また、「武蔵野市いじめ防止基本方針」の掲示資料を改訂した。 ・「武蔵野ガイダンスプログラム」や「武蔵野スタートカリキュラム」等を活用して人間関係形成力を育む等、いじめの未然防止に向けた取組を進めてきた。
課 題	①「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業改善を、各小中学校において組織的に進める。 ②各教科等及び様々な体験活動を系統的に結び付けた道徳教育を進める。 ③いじめの未然防止や早期対応を図るため、児童・生徒自身がいじめの防止について考える場面を設定するとともに、保護者・地域・関係機関との連携を強化する。
実 績	①②各学校において、「特別の教科 道徳」の授業改善を進めるとともに、全校で道徳授業地区公開講座を実施し、延べ 6,752 名の保護者・地域の方の参加を得た。 ③各学校において、定期的にいじめ防止委員会(名称は学校ごとに異なる)を開催し、情報共有及びいじめの早期解決に向けた取組を検討した。
評 価	①②「考え、議論する道徳」となるよう授業改善を図っていかなければならないという教員の意識の向上が図られた。 ③年 3 回のふれあい月間において、いじめの未然防止に向けた指導を改めて行うとともに、全児童・生徒に対していじめに関するアンケート調査を実施し、いじめの早期発見・解決を図ることができた。
今後の取組の方向性	①②各学校で道徳教育推進教師を中心として、引き続き、組織的に授業改善を進めていく必要がある。 ③年 3 回のふれあい月間だけでなく、常にいじめの未然防止、早期発見・解決を図っていく。

	事業名 7	ICT機器を活用した教育の推進	基本方針No.3,4
			指導課
計	画	名	第二期武蔵野市学校教育計画 武蔵野市教育の情報化推進計画
施策の趣旨・概要			・児童生徒の学力向上に向け、教員がICT機器を効果的に活用した授業実

	践ができるようにする。 ・児童生徒が情報社会で適切な活動を行うための情報モラルを育成する。
平成 30 年度までの取組状況	・全校のパソコン教室に 41 台ずつ、普通教室に 1 台ずつタブレットPCを配備した。 ・小中学校の全普通教室・少人数教室・特別支援学級(固定学級)、中学校特別教室(理科室)に電子黒板、プロジェクタ、書画カメラが設置されている。 ・学校ICTサポーターによる学校巡回やICT教育・プログラミング教育推進委員会をとおして、教員への授業支援を進めた。
課 題	①インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用する際の情報モラルを確実に身に付けさせる。 ②学校ICTサポーターの授業支援等をとおして、児童生徒がタブレットPCを授業で活用する頻度を増やし、タブレットPC活用能力を向上させる。 ③授業で使用したい時に使用できるよう、タブレットPCの台数を増やしていく方策を検討する。
実 績	①各校、セーフティ教室や道徳の授業で情報モラル教育を実施した。 ②ICT機器を活用した授業を推進するよう、学校ICTサポーター3名による授業支援を230件、313.75時間(4～1月)行った。 ③GIGAスクール構想の実現について検討を行った。
評 価	①SNS東京ルール・SNS学校ルールや外部人材を活用した、情報モラル教育を推進することができた。 ②教員が ICT 機器を活用し、授業をすることが増えてきた。
今後の取組の方向性	①家庭の協力を得て、自律的にインターネットや機器を利用できる児童生徒を育成する啓発を行っていく。 ②児童生徒自身がタブレットPCを操作する機会を一層増やすよう努める。小学校学習指導要領全面実施によるプログラミング教育を全校で推進する。 ③学校教育における位置付けを明確にした上で、本市の目指す教育の目的に資するよう整備を進めていく。

	事業名 8	教育推進室による学校教育の支援	基本方針No.5
			指導課
計	画	名	第二期武蔵野市学校教育計画
施策の趣旨・概要		・学校を中心とした児童生徒への教育活動に対する支援を一層推進するために、「相談・支援」、「研修」、「教育情報収集・発信」、「調査・研究」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を備えた教育推進室を開設し、各機能の充実を図る。	

平成 30 年度までの取組状況	・若手教員及び臨時的任用教員等の育成のため、教育アドバイザー³による授業観察を定期的に行った。また、教員に対して学習指導や生活指導等についての相談や支援を行った。 ・管理職不在時の対応等、教育アドバイザーによる学校支援を行った。 ・TA(ティーチングアシスタント)⁴、SS(サポートスタッフ)⁵を各校に配置し、年2回研修会を行った。また、人材確保のため、各大学を訪問して登録を依頼した。 ・新学習指導要領に関する資料を作成して各教員に配布するとともに、研究指定校の学習指導案や授業中に使う学習資料のデータをMSIS(武蔵野学校情報システム)に整備した。 ・地域コーディネーター連絡会をはじめとして、各学校の地域コーディネーター⁶と学校支援コーディネーター⁷が密に連携を図り、各学校のニーズに応じた支援が進んだ。
課題	①各学校における若手教員や臨時的任用教員に加え講師を含め、一層の人材育成を図る。また、力のある教員についての情報の収集に努める。 ②地域コーディネーターとの連携による、教育環境の整備、教育活動の充実等の支援をさらに推進する。 ③本市が抱える教育課題に対する調査・研究や教育情報の発信を行う。
実績	①教育アドバイザーによる若手教員の授業観察及び指導を244回、臨時的任用教員等の授業観察及び指導を53回、学校経営への助言や学校支援を110回実施した。また、ティーチングアシスタントを16校に73名、延べ1,209回、サポートスタッフを7校に10名、延べ214回配置した。 ②年3回地域コーディネーター連絡会を開催し、コーディネーター間の情報交換等を行った。 ③「地域と学校の協働通信」を年間3回発行し、地域コーディネーターや地域関係機関等へ配布した。
評価	①計画的に教育アドバイザーによる若手教員の授業観察や指導・助言を行い、授業力の向上を図ることができた。また、学校との情報連携を密にし、状況に合わせて経験の浅い臨時的任用教員への支援等を手厚く行った。 ②学校支援コーディネーターを核とした、地域コーディネーターとの連携の

³ 教育アドバイザー 校長経験のある市の専門嘱託員。若手教員等の授業力向上及び学校経営への適時・適切な支援を行う。

⁴ TA(ティーチングアシスタント) 児童・生徒の学習支援や教員の指導補助を行う学生ボランティア(教員を目指している大学生・大学院生、有償)

⁵ SS(サポートスタッフ) 小学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童を支援する学生ボランティア(臨床心理や発達障害を学んでいる大学3年生以上の学生・大学院生、有償)

⁶ 地域コーディネーター 学校支援人材の発掘・交渉・調整を行う地域の方。各学校1名(校長の推薦により市教育委員会が委嘱)

⁷ 学校支援コーディネーター 地域コーディネーターや学校からの相談を受けて支援人材の情報提供や協力企業等への依頼等を行う市の職員(地域コーディネーターの統括役)

	システムが整い、情報共有が図られた。 ③発信先を明確にした「地域と学校の協働通信」を発行したことで、内容が 焦点化され、充実が図られた。
今後の取組の方向性	①学校における OJT を推進するとともに、若手教員や臨時的任用教員等 に対する教育アドバイザーによる支援を充実させる。 ②③学校の教育目標を地域・家庭と共有し、学校・家庭・地域の三者が各々 主体性を発揮しながら、連携・協働するための仕組みづくりに取り組む。

事業名 9	教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組	基本方針№.5
		指導課
計 画 名	第二期武蔵野市学校教育計画	
施策の趣旨・概要	・教員が担当する校務の改善を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。 ・ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の視点で、教職員一人一人の健康増進を図る。	
平成 30 年度までの取組状況	・副校長事務補助臨時的任用職員の配置、学校閉庁日の設定、タイムレコーダーの全校設置、電話応答メッセージ対応の導入等、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の取組を進めた。 ・労働安全衛生の観点から、学校職員衛生委員会の開催、ストレスチェックの実施、産業医による学校巡回等を行った。 ・「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」を策定した。	
課 題	①児童生徒に向き合う時間を確保するため、教職員の業務の総量の縮減を図る。 ②ワークライフバランス推進に向けた教職員の自覚を高めるとともに、教職員の働き方改革の取組について、保護者・地域の理解を促進する。	
実 績	①小学校学級担任の持ち時数の軽減を図るため、市講師を30名配置した。 ①部活動指導員をモデルとして2校に2名配置した。 ②毎月、指導課において、全教員の在校時間の状況を把握し、いわゆる時間外勤務が月 100 時間を超える教員については、産業医との面談を設定した。	
評 価	①市講師の配置は平成30年度から11名増えたことにより、教員の持ち時数の減につながった。 ①モデル校の部活動指導員の実践から効果的な活用を共有することができた。 ②毎月、指導課において、全教員の在校時間の状況を把握することで、教員が勤務時間を減らすことを意識できるようになった。	

今後の取組の方向性	①部活動指導員の配置拡大を目指すとともに、合同部活動の可能性について検討する。 ②今後も毎月末、在校時間の状況を確認し、必要に応じて当該校長に指導する。校長から効率的な業務遂行について適宜指導を行う。
-----------	--

	事業名 10	新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行	基本方針№2,4,5 指導課
計 画 名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の教育課程の改善を図り、社会との関わりの中で児童生徒一人一人の豊かな学びを実現する。 ・「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するために、家庭や地域等との連携により、学校教育について改善を図る。		
平成 30 年度までの取組状況	・小学校における授業時数の増加に対応するため、校長会と協議し、時数確保の方策案を定めた。 ・小学校英語の教科化に対応するため、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を行うとともに、指導計画や教材の作成・配布を行った。 ・武蔵野市民科カリキュラム作成委員会の検討内容をもとに、「武蔵野市民科 教員向け手引」を作成した。		
課 題	①「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」等の実現に向け、授業改善に向けた取組を活性化する。 ②小学校教員の英語の指導力向上を図るとともに、小学校におけるプログラミング教育の取組内容について周知を図る。 ③来年度は授業時数の確保が一層難しくなるため、抜本的な対策を講じる必要がある。 ④新学習指導要領に対応する小学校教科書の採択を行う。 ⑤武蔵野市民科の趣旨を全教員に周知し、各学校において単元指導計画の作成を行う。		
実 績	①⑤武蔵野市民科の導入にあたって、「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」等を実現する単元指導計画の試行案を各校作成した。また、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を年2回開催し、先進的に取り組んでいる学校の事例を紹介するとともに、中学校区単位で、各学校のカリキュラム案について情報交換を行った。 ②小学校教員の英語に関する指導力の向上を図るため、小学校英語教育推進アドバイザー⁸2名による巡回指導を、延べ378回(4月～1月)行っ		

⁸ 小学校英語教育推進アドバイザー 小学校教員の英語の指導力向上を図るため、各小学校を巡回、実際に授業を見た上で具体的に指導したり、教員からの相談を受けたりする、指導経験が豊富な元英語科教員。

	た。 ③「武蔵野市立学校の管理運営に関する規則」を改定し、夏季休業日の期間を短縮した。 ④法令に基づき、新学習指導要領に対応する小学校教科書の採択を行った。
評価	①⑤武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を中心に、武蔵野市民科の趣旨を全教員に周知するとともに、各学校において試行に向けた取組を進めることができた。 ②小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導により、小学校教員の英語に関する指導力の向上を図ることができた。
今後の取組の方向性	①各学校において「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」等を実現する武蔵野市民科を試行する。 ②小学校英語教育推進アドバイザーの学校巡回指導を一層推進する。 ⑤各学校の保護者会で、武蔵野市民科について説明するなど、保護者・地域へ武蔵野市民科の啓発を行う。

	事業名 11	新学校給食桜堤調理場(仮称)の建設	基本方針№5 教育支援課
計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	市立小中学校の児童・生徒数の増加を踏まえ、給食を安定的に供給するため必要な給食調理施設を整備する。		
平成30年度までの取組状況	平成30年度に武蔵野市新学校給食桜堤調理場(仮称)建設工事の基本設計を終え、実施設計に着手した。		
課題	①近隣住民等に丁寧に説明しながら、まちづくり条例や建築基準法第48条(用途地域の建築制限の緩和)に基づく手続きを進める必要がある。 ②児童・生徒数の増加を踏まえると、新学校給食桜堤調理場(仮称)を令和3年度中に稼働させる必要がある。		
実績	① 建築基準法第48条但書に定められた用途地域の建築制限の緩和について、5月に公聴会が行われ、6月の建築審査会を経て、7月に許可を得た。 ② 8月に新調理施設の実施設計を完了した。12月の市議会において、建設工事の契約議案が可決された。2月に工事説明会を行い、3月に工事を開始した。3月に発行した市報特集号において、新調理場の建設について周知を図った。		

評 価	① 公聴会における説明を行い、建築基準法上の用途地域の建築制限の緩和の許可を得ることができた。 ② 実施設計を完了させるとともに、近隣住民への説明や市民への広報を行い、建設工事を開始することができた。
今後の取組の方向性	② 令和3年度2学期からの稼働に向けて、建設工事を着実に進める。また、新施設の運営体制や維持管理手法などについて、武蔵野市給食・食育振興財団と連携して具体的な検討を進める。

	事業名 12	特別支援教育の推進	基本方針No.2 教育支援課
計 画 名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、通常の学級、特別支援教室、特別支援学級など連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援を行う。		
平成 30 年度までの取組状況	・平成 29 年度に全小学校において特別支援教室(通級)を導入した。平成 30 年度は通常の学級と特別支援教室の連携強化を図るため、特別支援教室運営の調査研究を行った。 ・特別支援学級(固定学級)については、児童数の増加を受けて、平成 29 年度に小学校の知的障害学級を新設して運営している。 ・各学校においては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習や障害理解教育を行っている。		
課 題	① 特別支援教室については、対象児童生徒数の増加を見据えて、全中学校における特別支援教室の導入準備を進めるとともに、小学校における体制強化を図る必要がある。 ② 特別支援学級については、児童生徒数の推移を見据えて、今後のあり方を検討する必要がある。 ③ インクルーシブ教育システムの推進を図るため、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに充実する必要がある。		
実 績	① 中学校特別支援教室については、令和2年度の全校開設に向けて、教室の改修、各校と保護者への説明、運用ガイドラインの改定を行った。小学校特別支援教室については、令和2年度から新たに千川小学校を拠点校にすることを決定した。保護者説明会や関係教員との準備会を行った。教室名称は関係校からの募集を踏まえ、あさがお教室とした。 ② 第四中学校特別支援学級(群咲学級)の生徒が増加傾向にあることから、今後の支援体制について学校と協議を行い、学級の状況を踏まえて、指導補助員を臨時的に配置した。		

	③ インクルーシブ教育システム推進のため、令和2年度から小学校特別支援学級設置校に交流共同学習支援員 ⁹ を配置することとした。関係校に説明し、交流共同学習支援員の募集を行った。
評価	① 中学校特別支援教室の全校開設に向けて、教室改修、学校や保護者への周知説明などの準備を着実に進めることができた。また、小学校特別支援教室の拠点校の増設に向けて、保護者への周知説明や学校間の情報引継ぎなどの準備を着実に進めることができた。 ② 第四中学校群咲学級の状況に応じた体制強化を図ることができた。 ③ 交流共同学習支援員の配置に向けて、特別支援学級設置校と共通理解を図りながら準備を進めることができた。
今後の取組の方向性	① 全中学校で特別支援教室における指導を開始する。小学校特別支援教室は千川小学校を含めた4校の拠点校体制による巡回指導を行う。 ② 第四中学校群咲学級については、指導補助員1名の増員により、体制強化を図る。今後も生徒数の増加傾向が見込まれることから、長期的視点からも対策を検討する。 ③ 特別支援学級設置校における交流共同学習支援員の配置により、連続性のある多様な学びの場づくりを進める。

	事業名 13	不登校対策の総合的推進	基本方針No.3 教育支援課
計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	武蔵野市不登校対策検討委員会報告書を踏まえて、「学校と家庭の連携推進事業」の支援員やスクールソーシャルワーカーの増員を進めるとともに、チャレンジルームなどの多様な学びの場のあり方を検討することにより、不登校対策を総合的に推進する。		
平成30年度までの取組状況	各校において、安心と魅力のある学校づくりを進めるとともに、市派遣相談員 ¹⁰ やスクールカウンセラー ¹¹ と連携して、不登校傾向の早期把握、早期対応に努めている。また、「学校と家庭の連携推進事業」の支援員やスクールソーシャルワーカー ¹² により、不登校児童生徒への支援を行っている。さらに、チャレンジルームの運営により、不登校児童生徒の指導支援を行っている。		

⁹ 交流共同学習支援員 特別支援学級の児童が、交流共同学習で通常の学級に入るときの指導補助や特別支援学級と通常学級の連絡調整を行う者。

¹⁰ 市派遣相談員 市教育支援センターが市立各小中学校に週1回派遣している教育相談員(臨床心理士等の有資格者)。児童生徒・保護者・学校の相談支援を行う。

¹¹ スクールカウンセラー 東京都が市立各小中学校に週1回派遣している教育相談員(臨床心理士等の有資格者)。児童生徒・保護者・学校の相談支援を行う。

¹² スクールソーシャルワーカー 児童生徒の置かれている環境に働きかけて状態を改善するため、学校、家庭、関係機関などと連携して支援を行う社会福祉士等の専門職。

課 題	①不登校児童生徒数が増加傾向にあることを踏まえて、「学校と家庭の連携推進事業」の支援員やスクールソーシャルワーカーのより効果的な体制を検討する必要がある。 ②不登校児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、チャレンジルームをはじめとした多様な学びの場のあり方について検討する必要がある。
実 績	① 家庭と子どもの支援員¹³については、対象校に計27名配置した。スクールソーシャルワーカーについては、1名増員して3名体制として、市内を3ブロックに分け、各校の生活指導部会や校内支援会議などに出席し、相談支援を行った。 ②不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会を設置し、新しい学びの場づくりやフリースクールとの連携に関する方針をまとめた。また、「不登校を考える保護者の集い」を開催した。
評 価	① 家庭と子どもの支援員については、家庭訪問や別室登校支援を行うことにより、各校における支援の充実を図ることができた。スクールソーシャルワーカーについては、3名体制としたことで、より頻繁に学校や家庭を訪問し、ニーズに応じた支援を行うことができた。 ②多様な学びの場のあり方検討委員会では、学校やフリースクール関係者など多角的な観点から協議を行い、報告をまとめることができた。保護者の集いでは、参加者から「思いを共有できてよかった」などの評価を得た。
今後の取組の方向性	① 令和2年度から、スクールソーシャルワーカーを3名増員し、6名体制として各中学校区に1名配置することにより、さらに充実した相談支援体制を構築する。 ② 令和2年度に、長期不登校生徒のための新しい学びの場(むさしのクレスコール)を開設する。引き続き多様な学びの場づくりを進める。

	事業名 14	第二期生涯学習計画(仮称)の策定	基本方針No.6
			生涯学習スポーツ課
計 画 名		武蔵野市生涯学習計画	
施策の趣旨・概要		・本市が目指すべき次の 10 年間の生涯学習についての方向性を示すとともに、本市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進することを目的として、生涯学習計画を改定し、第二期生涯学習計画を策定する。	

¹³ 家庭と子どもの支援員 不登校など生活指導上の課題に対応するため、教職員の指導のもと登校支援、保健室での話し相手や個別学習の支援などを行う。民生児童委員や保護者OBなど地域人材、心理系等大学生・大学院生、元教員などを配置している。

平成 30 年度までの取組状況	・現生涯学習計画(平成 22 年度～31(2019)年度)に位置付けられた生涯学習事業については適切に実施されてきた。改定に向けて、平成 30 年度に生涯学習に関する調査を実施した。
課 題	①現生涯学習計画の成果等について評価・分析し、本市が目指すべき次の 10 年間の生涯学習の方向性を示す次期計画を策定する必要がある。
実 績	①第二期生涯学習計画策定委員会を設置し、策定委員会を 10 回開催した。また、教育委員会との懇談会や社会教育委員の会議、キンシオタニ氏を招いての周知イベント、パブリックコメントなどを通し、意見を多く聴取し、計画に反映した。
評 価	①策定委員、教育委員、社会教育委員、パブリックコメントなど、多様な意見をいただき、「学びおくりあい わたしたちがつくるまち」という新しい理念のもと、「学びをえらぶ・はじめる」の支援、「学びをひろげる・つなげる」の支援、「学びをおくる」の支援、「学びの土台」の整備という 4 つの基本方針を定め、体系的に計画を策定することができた。
今後の取組の方向性	①第二期生涯学習計画に掲げた基本方針を基に、コロナ禍における新しい生活様式を念頭に各種生涯学習事業を推進する。

	事業名 15	多様な事業主体の活動支援と連携の促進	基本方針No.6
			生涯学習スポーツ課
計 画 名		武蔵野市生涯学習計画	
施策の趣旨・概要		・武蔵野地域五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野)をはじめとする研究機関・専門機関との連携を深めるとともに、他機関との連携を進める。 ・市主催の各種生涯学習事業については、学校や地域、企業等との事業連携の仕組みを確立する。生涯学習振興事業団主催の同事業についても、同様の努力を促す。 ・生涯学習に関する市民活動支援を推進する。生涯学習事業費補助金や、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金等、施策の充実を図る。	
平成 30 年度までの取組状況		・武蔵野地域五大学とは地域学長懇談会を軸に、武蔵野地域自由大学 ¹⁴ をはじめとした多様な事業を実施している。 ・平成 30 年度のサイエンスフェスタは、小中学校の教員・児童生徒(サイエンスクラブ員 37 名、一中・六中科学部員等)、私立・都立の高校生のほか	

¹⁴ 武蔵野地域自由大学 市と武蔵野地域五大学が連携して市民に高度で継続的、体系的な生涯学習の場の提供をするために創出された制度。

	地域の大学・企業・市民団体による 28 ブースの出展があり、1,600 名弱の入場があった。 ・平成 28 年度より改編した生涯学習事業費補助金及び子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金等を活用し、地域の団体が行う生涯学習事業について支援している。
課 題	①教育委員会主催の各種事業等については、それぞれの主旨や連携の視点を踏まえて、実施上の工夫及びプログラムの充実を一層図る必要がある。 ②生涯学習事業費補助金及び子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金による市民活動への支援については、令和元年度が4年目となることを踏まえ、要綱改正も視野に対象となる事業、補助のあり方を見直す必要がある。新たな団体が本制度を利用し、その活動をステップアップさせることができるよう改善を図る必要がある。 ③生涯学習の新しい課題(学び直し、子どもの学びの二極化等)への対応を検討し、地域自由大学の新しい形や土曜学校のあり方等を考えていく必要がある。
実 績	①武蔵野地域五大学との連携事業は、基調講演・共同講演会が延べ560名、共同教養講座延べ1,330名、寄付講座延べ277名の受講があったほか、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様なプログラムを展開した。 サイエンスフェスタは、サイエンスクラブ員をはじめとした様々な事業主体による31の実験ブースの出展により、総合体育館で開催した。入場者数は1,378名、ブース参加者245名であった。 ②生涯学習事業費補助金は申請件数17件、交付決定件数12件、交付額1,668,000円。子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金は申請件数16件、交付決定件数11件、交付額1,719,130円。 ③第二期生涯学習計画策定において、武蔵野市における課題をまとめ検討を行った。
評 価	①各種事業等については、各事業定員数を超える応募があり、市民ニーズを捉えている。 サイエンスフェスタは、出展ブースも増え、多くの来場者があり、子ども達の科学への興味や知識を深めることができた。 ②生涯学習事業費補助金の新規交付団体は8件、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の新規交付団体は5件となり、新規事業に多く交付することができた。 ③第二期生涯学習計画において、武蔵野市における課題を検討し、新しい理念のもと、4つの基本方針を定め、体系的に計画を策定することができた。

今後の取組の方向性	①武蔵野地域五大学と引き続き連携を進め、高度で継続的な学習機会を提供する。あわせて新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、各種事業の実施を検討する。 また、サイエンスフェスタについては、ブースによっては年齢制限を設けるなど、工夫が必要であり、実行委員会での検討が必要である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が決定した。 ②両補助金については、事業の有効性や継続性を確保しながら、使いやすい補助金交付を通じ団体を育成するために、制度改善を検討する。 ③第二期生涯学習計画に掲げた基本方針を基に、地域自由大学や土曜学校等各種生涯学習事業を推進する。
-----------	---

	事業名 16	誰もがスポーツや運動に親しむ環境の整備	基本方針No.6 生涯学習スポーツ課
計 画 名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等国际大会に向けて、年齢、障害の有無、スポーツ習慣の有無等に関わらず、誰でもスポーツや運動に親しめる環境づくりを進める。 ・スポーツを「行う」環境だけでなく、スポーツを「観る」「体験する」環境の充実を図る。 ・ソフト面での環境整備に加え、各体育施設の環境改善についても計画的に進める。		
平成 30 年度までの取組状況	・誰もがスポーツを楽しめる環境整備については各体育施設のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルスポーツの紹介、利用者の一時保育の充実、市民スポーツデーの開催など、一定の環境づくりを継続してきた。 ・体験するスポーツについては、Sports for All 等の各種体験イベントや、武蔵野生涯学習振興事業団主催のスポーツ教室、土曜学校などの開催で着実に進めてきた。 ・平成 29 年度には、観るスポーツの振興及び安全対策等のため、体育施設について各種工事を実施している(アリーナの特定天井改修、照明及び音響改善、体育館及び陸上競技場のトイレ洋便器設置及び車椅子スペースの明示、陸上競技場のダグアウト改修、チーム室設置等)。 ・平成 30 年度にも、陸上競技場第三種公認更新のための工事、ラグビーゴールの更新等、必要な整備を継続して行ってきた。 ・運動習慣定着化に向けては、ストレッチイベントを開催し、「普段運動をしていない層」に対する働きかけを行った。 ・障害者スポーツについては、障害者のためのスポーツ広場事業を生涯学習振興事業団の管理で正式実施し、これを継続している。		

課 題	①スポーツを始めたいという希望はあっても、きっかけが掴めない層に対するきっかけ作り及び運動習慣の定着、並びに、地域スポーツの振興が求められている。 ②ユニバーサルスポーツの啓発や一層のバリアフリー化等、障害者スポーツ環境の整備。 ③体育施設の長寿命化等を見据えた調査が必要。 ④オリンピック・パラリンピック等国际大会に向けた取組みの推進。
実 績	①地域スポーツの振興として、市民スポーツフェスティバルや市民スポーツデーを実施したほか、指導者や保護者向けの講演などを行った。市民スポーツフェスティバルには延べ1,411名、市民スポーツデーには延べ4,252名参加があった。 ②障害者スポーツの普及・啓発を図るため、障害者スポーツを支える人材として、スポーツ推進委員及びスポーツボランティア HANDS の協力により、障害者のためのスポーツ広場を本格実施した。 ③総合体育館等老朽化調査を実施し、大規模工事に向け課題整理を行った。 ④ オリンピック・パラリンピック等国际大会に向けた取組みとして、Sports for All 事業やボッチャ武蔵野カップ、ワールド×ラグビー等を実施した。
評 価	①気軽にスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツフェスティバルや市民スポーツデーを実施し多くの方に参加いただいたほか、指導者、保護者に対して、スポーツ指導に関する正しい知識の普及と理解促進を行うことができた。 ②多くの障害当事者へスポーツを楽しむことができる機会の創出ができた。また、障害者スポーツの理解促進、普及啓発を行うことができた。 ③構造躯体、配管、外壁タイルについての老朽化度合いの現状及び課題を把握できた。 ④ 各種イベントに多くの方にご参加いただき、オリンピックなど一流の選手に触れる機会を提供し、様々な切り口からスポーツ振興を図ることができた。
今後の取組の方向性	①スポーツを始めるきっかけづくりや運動習慣定着のため、市民がスポーツを楽しむことができるよう、(公財)生涯学習振興事業団と協働し、動画配信なども活用し、工夫を凝らし機会を創出する。 ② ユニバーサルスポーツ普及・啓発を図るため、障害者のためのスポーツ広場の時間延長など事業拡大に向けた検討を行う。 ③ 総合体育館外壁工事に向けた基本計画・基本設計を行うほか、体育施設等の今後のあり方について方向性を検討する。 ④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、市民の健康の増進、豊かな市民生活に寄与できるよう、各種取組みを充実させる。

	事業名 17	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営	基本方針No.4,6,7
			生涯学習スポーツ課
計	画	名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針
施策の趣旨・概要			本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、武蔵野ふるさと歴史館を開館した。歴史館では、公文書館・博物館機能を有するほか、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能も提供する。 また、文化財保護法に基づいた文化財保護普及事業に取り組む。 今年度も引き続き「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針」に基づいた管理運営を行う。
平成 30 年度までの取組状況			平成 30 年の文化財保護事業としては、2 件の市文化財の指定を 28 年ぶりに行った。また、台風の影響で破損した旧関前村名主役宅等の補修に対する補助事業を行った。 そして、公文書専門員を中心に、旧桜堤小学校に保管されていた 10 年以下保存文書について、必要な選別・廃棄作業を行うとともに、全庁的な歴史公文書等への理解と適切な文書管理のための研修会等を実施し、啓発を図った。 民俗資料調査については、約 1 万 7 千点の所蔵デジタルデータの確認作業を行い、歴史館だよりで資料の価値づけの成果を周知している。 また、米国国立公文書館より収集した中島飛行機関連資料の翻訳を行った。
課 題			①市天然記念物の成蹊学園のケヤキは、落木・倒木等の危険が発生している。 ②旧関前村名主役宅は、老朽化等が進行し、現在の状態を維持することが困難な状況になっている。 ③井口家民俗資料、本宿小学校所蔵資料など大規模な民俗資料の移管が予定されており、民俗資料の収蔵場所の確保を行う必要がある。 ④歴史公文書等については、平成 26 年度移管文書の選別、更には公開のための階層化（目次づくり）、デジタル文書への対応等を行う必要がある。 ⑤中島飛行機関連資料を収集・研究するだけでなく、成果を周知する必要がある。
実 績			①景観を維持しながら、落木・倒木等のリスクを軽減させるため、3 月にケヤキの強剪定を行い、経費の一部を補助した。 ②令和元年度の台風の被害に伴い、ビニールシートで覆うなど最低限の補

	修工事を行ったため、旧関前名主役宅は、今年度、連続して上陸した台風による大きな被害は特になかった。 12月から2月に建物実測調査を行った。 ③第六期長期計画の中に「民俗資料などの文化財については、多くの市民から寄贈をうけたまま大切に収蔵している状況である。今後はその収蔵資料の価値づけをし、選別をしたうえで整理・収蔵・保存・活用していく。」と記載している。 学芸員により、井口家の民俗資料の整理作業が6月から9月に行われた。 ④戦前期の村議会議事録、条例、規則の目次づくりを行い、2,000コマ以上の文書のデジタル化を行った。平成26年度に歴史館に搬入した未選別の行政文書の選別作業を完了させた。また、展示、講演等を通じて広く歴史公文書の存在を周知した。 ⑤米国国立公文書館関連資料の翻訳の成果を展示する企画展「アメリカから見た中島飛行機」等を開催した。
評価	①ケヤキの強剪定により、落木等の防止が可能となった。 ②調査により、旧関前村名主役宅が第1期から6期の6段階で改修されたこと等、これまで知られることのなかった事実が判明した。 ③民俗資料の整理作業の中で、江戸期以降の未発見の古文書を発見することができた。 ④開館以来の目標の一つであった、歴史公文書管理目録が整備された。階層化、デジタル化も進めることができた。 ⑤米国国立公文書館所蔵の米国海軍資料の中に中島飛行機関連の資料が存在することを発見し、収集した。
今後の取組の方向性	①成蹊学園と情報を共有し、状況を鑑みながら整備を進める。 ②調査の結果を分析するなど、武蔵野の歴史に関する研究を進める。 ③発見された古文書を読み解くことにより、これまでわからなかった武蔵野の歴史を研究し、周知する。 収蔵庫についてもあり方の検討を続ける。 ④歴史公文書の階層化(目次付)を行い、利活用を促進する一方、公文書専門員が企画展示・特集展示で実物の歴史公文書を展示し、地域等で講演を行うことにより公文書に対する理解を深める。 ⑤米国国立公文書館から収集した中島飛行機関連資料と翻訳資料の研究成果を公開するとともに、内外を問わず新たな資料の発見に努める。

	事業名 18	中央図書館の最適な運営体制の検討	基本方針No.7
			図書館
計	画	名	図書館基本計画

施策の趣旨・概要	第二期図書館基本計画において、中央図書館の役割を、市中央圏の地域館機能の他、施設を舞台としない3館共通の事業の展開(3館あわせての資料収蔵など3館の調整機能、図書館情報システムの構築提供、学校支援など)、さらに図書館行政の企画立案と整理した。 中央図書館の役割を果たすためにどのような運営形態が適切か、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの運営状況、中央館に指定管理者制度を導入した他市の状況や、経験のある職員の退職時期が近付くなか、適切な図書館サービスを提供しうる人材の育成、確保、専門知識の継続的な蓄積といった視点も重視し、望ましい管理・運営形態のあり方について、図書館運営委員会を中心に検討を進める。
平成30年度までの取組状況	・第二期図書館基本計画において、中央図書館の役割を示した。 ・武蔵野プレイス・吉祥寺図書館は、それぞれに適した運営形態を検討し、武蔵野プレイスは開館時から、吉祥寺図書館はリニューアルに合わせ指定管理制度を導入し、(公財)生涯学習振興事業団を指定管理者とした。
課題	①図書館基本計画の理念や中央図書館の役割を果たすための最適な運営形態について、人材育成・確保の視点も重視し、方向性を定める必要がある。
実績	①図書館運営委員会にて、他自治体図書館への行政視察も含め計4回、中央図書館の運営形態について意見、検討いただいた。
評価	①視察先も含め、全館直営、中央直営・分館指定管理、全館指定管理と大きく3つの運営形態事例について、調査検討を行うことができた。各自治体ともそれぞれの地域の実情と経緯を踏まえた運営形態を選択しているが、同時に司書採用やエキスパート職員制度 ¹⁵ など図書館を支える人事制度も重要な点であった。
今後の取組の方向性	①令和2年度中に、今後の武蔵野市における中央図書館の運営体制についての方針をまとめ、結論を出す。

新	事業名 19	子ども読書推進計画の改定	基本方針No.7
			図書館
計	画	名	図書館基本計画
施策の趣旨・概要			子どもの読書活動推進に関わる具体的な取組を体系的に進めていくため、平成 23 年に策定した子ども読書推進計画を平成 32 年までに改定する。

¹⁵ エキスパート職員制度 エキスパートとは、特定の分野・部門で業務に精通・習熟し、長期的にその分野・部門で専門的スタッフとして、業務の企画及び運営に当たる職。武蔵野市では平成26(2014)年度にゼネラリスト(総合職)とエキスパート(長期的専任職)を選択できる複線型人事制度を導入し、福祉・税務・債権管理の3分野において、一般事務職の係長・課長補佐級を対象としている。

平成 30 年度までの取組状況	平成 22 年に策定した図書館基本計画、23 年に策定した子ども読書推進計画に基づき、子ども読書活動推進に向け、読書動機づけ指導、ブックスタート事業、市立小中学校との連携による調べ学習や読書活動支援など多くの取組を行ってきた。
課 題	①本市の子どもの読書活動に関する調査(平成 22 年)によると読書を好きと答えた割合は小学生 62%・中学生 34%、また小学3年生の不読率はほぼ0%となっている。本市における児童生徒の不読率は全国平均に比べ低い、学年が上がるにつれ読書の習慣が薄れていく傾向は全国と同様である。
実 績	① 子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、第1回目の委員会へ向けての準備を行った。 ② 市内小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象に、読書調査を実施し、報告書を作成した。また、市内の子ども関連施設、市立小中学校図書館へ、子ども用資料の蔵書数などについての調査を実施した。
評 価	① 学識、私立図書館、小中学校、公募市民など、背景や視点が異なる多様な委員で委員会を構成することができた。しかし、コロナ禍で第 1 回開催が 3 か月遅れてしまった。 ② 令和2年度から実施する、「子ども読書活動推進計画策定委員会」での検討材料となる各種資料を準備することができた。
今後の取組の方向性	①②新型コロナウイルスの感染拡大のため、当初予定から3か月ほど遅れてしまっているが、令和2年度中に策定できるようにスケジュールを組む。

	事業名 20	利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実	基本方針No.7
			図書館
計	画	名	図書館基本計画
施策の趣旨・概要			誰もが図書にアクセスしやすい環境づくりや、すべての世代に対する快適な読書環境の提供と効果的な読書支援の取組。特に市民アンケートで読書率が低かった高校生・大学生から 20 代・30 代に至る世代、障害者や今後急速に増加する高齢層への取組の強化を行う。
平成 30 年度までの取組状況			すべての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館をめざし、インターネットからの予約受付、自動貸出機、返却機、予約棚等の導入による利便性の向上、高齢者施設への団体貸出、芸能劇場・東急REIホテルにブックポスの設置、オンラインデータベースの導入、録音図書・点字図書・大活字本・LLブックの収集・整備・貸出、対面朗読の実施、ブックスタート事業・読書動機づけ指導・学校連携事業などの児童サービス、吉祥寺図書館のリニューアルなど、各種サービスの拡充や施設の整備に取組んできた。

課 題	①インターネット接続環境の向上、オンラインデータベースやその他電子資料へのアクセスの拡大 ②利用困難者、来館困難者への利便性向上 ③高校生・大学生・若年社会人向けの読書動機づけ施策の検討 ④すべての世代が利用しやすい環境や図書館サービスの提供 ⑤図書展示や図書紹介活動の強化、そのための研修の実施
実 績	① 令和2年度のシステム更改に併せて、インターネット検索性 PC やタブレット端末の増設、オンラインデータベースの増加、中央図書館内に Wi-Fi 環境整備を予算編成した。 ②④高齢者住宅等への団体貸出を新たに1団体開始した。(計2団体) ③⑤ヤングアダルト世代を対象としたワークショップを2回開催し、ワークショップと連携した作品展示、図書展示を行った。
評 価	①インターネット接続環境等の向上のための準備を着実に進めることができた。 ②④高齢者住宅等への団体貸出のほか、録音図書等の収集・整備も継続して実施しており、利用困難者、来館困難者への利便性向上を進めることができた。 ③⑤高校生・大学生・若年社会人を対象とした事業は、どのようにして参加者数の拡大を図るかが引き続き工夫が必要と考える。
今後の取組の方向性	① 令和2年度に、インターネット接続環境の整備・向上を行い、資料・情報にアクセスしやすい新たな環境づくりを進める。 ②③④⑤利用困難者・来館困難者や高校生・大学生・若年社会人など、それぞれ異なる状況に応じた最適なアプローチを検討、実施する。

新	事業名 21	市民サービス水準確保の検討	基本方針No.7
			図書館
計	画	名	図書館基本計画
施策の趣旨・概要		近隣市区との相互協定は武蔵野市民の利便性向上や地域経済への波及効果も期待されるが、平成 29 年度の市外居住者の登録数は市民の登録数とほぼ同数となっている。その結果、貸出冊数は年々増加し同規模自治体中トップとなり、多くの人に読書の楽しさを提供しているが、予約待ちの日数の長期化など、相対的に市民サービスの低下が起きているため、具体的な市民サービスレベルの確保策を検討する。	
平成 30 年度までの取組状況		平成 26 年5月より、市内在住・在勤・在学利用者の予約件数を8点、近隣居住利用者を5点、未所蔵リクエストの受付は市内在住利用者のみにするなど、市民とのサービスに差異を設けた。	

課 題	①近隣市区登録者の増加により、予約待ちの日数の長期化など、相対的に市民サービスの低下が起きている。 ②蔵書方針の見直しによる影響なども考慮する必要がある。
実 績	① 都内各市区(27 団体)に市民サービス水準に関するアンケート調査を行った。 ② 市民・市外登録の別に登録者数、貸出冊数、予約受付件数などの統計データを抽出した。
評 価	① アンケート調査結果から、武蔵野市はアンケート対象他市区と比較して市外登録者割合が唯一 40%を超え最も多い状況であることが分かった。なお、市外登録者割合 30%台は2自治体あり、最も割合が少ない自治体では3%であった。 ② 貸出冊数、予約受付数についても、市外登録者の占める割合が約 30% であると見込まれ、具体的な市民サービス水準を検討するための材料を得ることができた。
今後の取組の方向性	①②令和元年度の調査分析結果も踏まえ、令和2年度中に市民サービス水準確保のための具体的な施策を検討、実施する。

新	事業名 22	蔵書方針の見直し	基本方針No.7
			図書館
計	画	名	図書館基本計画
施策の趣旨・概要			図書館の役割として、多様で時代を超えても価値を失わない持続性のある図書資料や地域性を考慮した資料の収集が重要である。第2期図書館基本計画においても、本市図書館の役割としては過度に複本を購入することではなく、多様で持続性のある資料の収集を行うべきとしている。また、中央図書館の蔵書冊数は収蔵能力の上限に近づいているため、今後も多様性と持続性のある図書や地域性のある資料を提供し続けるために、合わせて除籍基準の見直しを行い、さらに効果的・効率的な資料収集を図る。
平成 30 年度までの取組状況			・資料収集方針(平成4年作成)、資料別収集方針(平成4年作成)、 除籍基準(平成 14 年作成)、選書部会報告(平成 20 年)
課 題			①各分野における基礎資料を確実に収集すること。 ②多様性と持続性のある図書資料の収集を行うこと。 ③新刊ベストセラー書籍の複本購入を抑制すること。 ④市立図書館全体及び各館での重点蔵書方針の確立と広報に関すること。

	⑤地域資料の収集・保存(ふるさと歴史館との役割分担の方向性明確化)に関すること。 ⑥計画的な除籍の実施に関すること。
実 績	①～⑥蔵書方針の検討に必要な材料として、図書館運営委員会委員の有識者による当市立図書館蔵書構成の分析・評価を開始した。
評 価	①～⑥令和元年度においては、分析・評価を実施中であり、結果報告までには至れなかった。
今後の取組の方向性	①～⑥蔵書構成の分析結果及び図書館運営委員会での検討を踏まえ、蔵書方針を策定する。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応 ■

本市では、令和2年1月31日に武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が発足しました。本部会議の決定を踏まえ、教育委員会では、感染拡大防止への対策として、令和元年度は以下のことに取り組みました。

<教育企画課>

- ・ 教育委員会臨時会を開催（小中学校の臨時休業について協議）（2/28）
- ・ 児童生徒表彰 表彰式の中止(3/7)

<指導課>

- ・ 市立小中学校の臨時休業（3/3～3/25）について通知を発出（2/28）
- ・ 市立小中学校の校庭開放を実施（3/13～3/25）
- ・ 小学校卒業式（3/19）中学校卒業式(3/25)を短時間・少人数で実施

<教育支援課>

- ・ 手指消毒液とマスクを各校に配布（2/5）
- ・ 適応指導教室チャレンジルームの閉所（3/3～5/31）※ 相談事業は継続
- ・ 帰国・外国人教育相談室すてっぷルーム（学習支援教室）の閉所（3/3～6/16）※ 相談事業は継続
- ・ 学校給食のキャンセル食材について、給食・食育振興財団からフードバンク・保育園・学童クラブ福祉施設に提供

<生涯学習スポーツ課>

- ・ 土曜学校、サイエンスフェスタほか生涯学習講座等の一部を中止または延期
- ・ 学校施設開放の利用申し込みを中止
- ・ WEBにて、自宅での生涯学習のための「おうち de サイエンス」「ぷらっとプレイス」を配信
- ・ 武蔵野プレイスを休館し、館内等で開催する講座等を中止または延期（3/2～）

- ・ 市民会館を休館し、講座等を中止または延期（3/2～）
- ・ 武蔵野ふるさと歴史館を休館し、講座等を中止または延期（3/2～）
- ・ 武蔵野市民芸術文化講座及び自主事業を一部中止または延期
- ・ 市立体育施設を休場（3/2～）
- ・ 武蔵野市ロードレース中止（3/8）
- ・ 臨時市民スポーツデーの実施（3/26、27、30、31）

<図書館>

- ・ 休館（3/2～。ただし、3/18 から 3/31 まで市内の児童生徒（小中高生）に限定したのみ予約本の受け渡しを実施）

5 点検・評価に関する有識者からの意見

一般財団法人教育調査研究所
研究部長 小島 宏

1 総括的な意見

武蔵野市教育委員会の「現在の良い所を一層良くしていく」、「課題や問題点は、要因や原因を探り改善していく」、「緊急事態に的確かつ迅速に対応していく」、「世界や社会の動向を踏まえ、新しい事柄を導入していく」という教育行政の姿勢が、諸事業の企画・実施に反映され、高い水準の実績を上げていると総括した。

各課の重点事業についても、「施策の目標」と「これまでの取組の状況」、「課題」とそれに対応した「今年度の実績」及び「評価」、さらにより良くするための「今後の取組の方向性」が、科学的・合理的に進められ、妥当性と信頼性のある点検評価となっている。

また、その裏に、UD（ユニバーサルデザイン：誰もが利用しやすい備品、施設・設備、情報、環境、仕組みにするデザイン）の発想で子供たちの成長を願い、保護者・地域、市民のニーズに応えようとする思いが伝わってきて、素晴らしい。

今後とも、児童生徒・保護者目線、市民目線で発想し、武蔵野市の素晴らしい伝統の継承と創造・発展に向けた諸事業の展開を期待するところである。

2 個別事業に関する意見

- (1) 「第三期武蔵野市学校教育計画（令和2年～令和6年）」を策定でき、新学習指導要領の全面実施における武蔵野市の学校教育の基本理念を具体的な施策及び取組として示すことができ、大きく評価できる。なお、策定の過程でパブリックコメントを求め、建設的な意見等を反映させたことは、開かれた行政の在り方を具体的に示している。

今後は、指導課をはじめ他の課と連携し、この計画の実現に努めていただきたい。その際、ポストコロナの教育活動や働き方改革、不登校やいじめなどの対応にもさらに意を用いていただきたい。

また、安心安全の教育環境の確保についての課題解決に向けた実績と評価も納得できる。今後は、指導課と連携し、生命と安全の危機管理のみならず教育の質を保障する教育課程の危機管理についても考えていただきたい。

- (2) 学力の面については、教育委員会と学校現場、保護者や地域等の協力によって大きな成果を上げている。その一方で課題となる体力の向上、道德教育の充実といじめ等の早期発見・早期解決の取組は、現下の学校の状況に正対したもので、実績と評価及び今後の取組の方向性も妥当で納得できるものである。

今後、全国学力調査については、従来のA問題とB問題の統合、パソコンによる出題と解答が検討されていることから学力テストの順位や平均的に拘ることなく、出題のねらいを視点に分析をして、良い点をより一層良く、課題は克服していくという武蔵野市独自の学力の「質の向上」に目を向けていただきたい。

ICTを活用した教育についても、教師の授業の充実、子供の学習活動、情報モラルの指導などの面から取組み、課題と実績、評価と今後の取組について妥当であり、大きく評

価できる。今後は、コロナ禍の中で必要性が認識されたオンライン授業についての開発と実用化に努めていただきたい。

教育推進室の学校教育への支援（教育アドバイザー、TA、SS、地域コーディネーター、学校支援コーディネーター）は、「質の高い授業の実現」と「子供の教育に専念できる働き方改革」に大きな効果を表していることがよく理解、高く評価できる。一方で、人事考課や校内研究を充実し、教員の指導力の向上に一層努められたい。

新学習指導要領の全面実施に向けた取組についても堅実に実施し、成果が上がっていることが理解できた。今後は、指導内容の適切な実施と授業の充実、授業時数の確保、小学校英語科やプログラミング教育、言語能力の向上、キャリア教育（進路指導）、学習評価の改善、主体的・対話的で深い学び、地域の人的・物的資源の活用などの教育諸課題について、全体と部分の関係で捉え、無理なく効率的に対応することが望まれる。

- (3) 「特別支援教育の推進」及び「不登校対策の総合的推進」については、昨年までの取組を踏まえ、さらに一步進めた実績と評価、それを踏まえた今後の取組は説得力があり、妥当性が高い。特に、「特別支援教育の推進」に、UD の発想を取り入れて特別支援学級と通常学級との交流や共同学習を導入したことは素晴らしく、インクルーシブ教育を大きく進めるものである。

また、「不登校対策の総合的推進」でも、当該児童生徒や保護者と向き合い、要因の軽減の面からの対応・支援、ニーズに基づく対応・支援の面から進めたことは、本質的で素晴らしい。これを全校・全学級に広めていただきたい。

- (4) 「第二期武蔵野市生涯学習計画」を策定したことは、とにかく理念に終わりがちの生涯学習を、「生涯学習計画の基本事項」「武蔵野市の生涯学習の現状と特色と課題」「武蔵野市の生涯学習の施策の目指すもの」及び「武蔵野市生涯学習施設整備計画」と具体化したもので大きく評価できる。今後は、この方向での実現に期待したい。

「多様な事業主体の活動支援と連携の促進」では、補助金の交付及びプログラムや運営の工夫及び地域の教育資源の活用によって、多くの市民の参加を得て多大の成果を上げることができている。また、「誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」でも UD の発想（ユニバーサルスポーツ、バリアフリー）で、種々の機会を提供でき多くの参加者を得て、障害者スポーツの啓発に効果を上げることができている。今後、さらなる期待をしたい。

「武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営」は、評価及び今後の取組の方向性も妥当である。今後の方向性にあげた事柄の実現に努められたい。中島飛行機武蔵制作所跡地の資料の研究と公開にも関心を持っている。

- (5) インターネットの情報検索やデジタル本は直感力を育て、活字の新聞や本の読書は論理的思考力を育てると言われている。また、コンピュータやスマホの影響で本離れ・活字離れが危惧されている。

「中央図書館の運営体制の検討」と「子ども読書推進計画の改定」は、これらに応えるもので、取組状況と実績、評価、今後の取組の方向性とも納得できる。今後は、学校や保護者と協力・連携して、子供の読書促進に具体的に取り組んでほしい。今後も引き続

き誰もが図書館にアクセスしやすく、実際に市民（障害のある人、幼児・児童生徒・学生、成人・高齢者）に足を運んでもらえるよう工夫されたい。

また、「利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実」と「市民サービス水準確保の検討」は、市民が本に親しみ、資料・情報を活用しやすくする方向で検討し、アンケート調査の実施と分析、IT活用による利便性の確保など様々な工夫に結びつけていて素晴らしい。特に、意欲や意志があるのに利用困難な高齢者への温かい配慮には武蔵野市らしい行政の温もりを感じる。今後も、UDの発想で、誰もが利用できる蔵書と利用方法の一層の工夫に期待する次第である。

東京聖栄大学教授 有村久春

令和元年度の事業では、第二期学校教育計画を踏まえた第三期学校教育計画（以下「第三期」という。）のビジョンが明確化されています。とくに学校教育の評価のポイントは、元年度まで（第二期）の教育実践を振り返り、2年度から5年間（第三期）の計画が策定されていることです。次期のビジョンを描くことで、それまでの事業内容の評価と見直しがよりの確に実施されていると考えます。

1 第二期（元年度まで）の成果と課題

＊ページ数は第三期の計画書

その内容がp 42～43 の中で、「生きる力」「学びの質」「協働」の3つの視点から適切に述べられています。とくに「生きる力」については、文科省の学習指導要領に於ける教育課程の編成・実施を基本にしつつも、武蔵野市独自の市民性の教育や長期の宿泊体験などがバランスよく子供個々の学びとキャリア形成に資していると理解できます。



第三期学校教育計画(本文)

(1) 生きる力・学力の形成

数値的な面からは、文科省の学力調査の結果にその向上をみることができます（p 30）。とりわけB問題の向上が顕著です。国との差が約+10 ポイント以上もあります。本市の子供たちの思考力・賢さの指標ということが出来ます。

この要因が何によるものか？を考えると、その立証には何とも言い難いものがあるように思います。p 29 の授業の理解度では、小中の約9割の子供が「解る」としています。その一方で、中2の約1割が「解らない」としています。この実態を見過ごさない援助体制が不可欠です。数値的には少ないもののすべての子供の学力保障（個に応じる学びの理解）の視点からは、何らかの改善の方策を担保していく必要があるように思います。また、家庭での勉強方法について、「塾」「予習・復習」がそれぞれ約5割になっています（それぞれの数値の意味合いをどのように理解するのか。塾への依存度が高いと解釈する事も可能かと思えます）。

子供の＜学力形成＞には、数値的な表出（形式知）よりも内的・非認知的な価値（暗黙知）がより多く作用すると思われます。例えば、落ち着いて学べる学習環境や子供個々の情緒的な安定（含：個々の資質・能力）、行政の方針、また家庭の教育環境などです。

これらを総合的に検討し、本市の子供たちの学力形成のあり様を研究・分析することも大切だと思います。例えば、p 29 の図表 (1) ④-1 で、「とてもよく解る」が小6から中2で32.8 ポイント減であることが気になります。単に学校段階や発達課題の差異とは言い難い要因があるように思います。ある一面的な要因追究ではありますが、本市の子供たちの新たな学びの実態や人的・物的な教育環境の整備の方向性も明らかになるものと考えます。

(2) 学びの質

ICT 環境の整備と学校施設の充実が検討・実施されています。この両方とも子供個々の学びを保障していくインフラとして不可欠なことです。とくに ICT については、本市の子供個々に実質的提供が必須の条件ではないでしょうか。各学校に PC を何台配置したから OK、モデル校を設置したから OK、サポーターを巡回させたから OK などとする対応に終始しては、情報化社会の観点から十分な学びの質の向上は期待できないものと考えます (p 22~23: 16 「ICT 機器を活用した教育の推進」)。

いまのコロナ事態にあって、政府もこの課題に急ピッチで取り組むとしています (GIGA スクール構想)。本市においては、この動向を超えるスピード感で個々の子供に提供できる ICT 環境の整備を期待したいところです。これに向き合う行政対応のあり様が (含; 各学校の教育実践)、第三期の施策①~⑨の具体化を大きく左右するものと思います。①~⑨は今日的な課題を踏まえた未来志向性のある施策であり、うまく構成されていると考えます。それゆえに、このことがより一層子供の確かな学びを豊かにし、その基本理念 (人生を切り拓く、協働する、未来の創り手となる) を実現するものと期待しています。

学校施設については (p 39~40)、行政的課題の大きさを痛感します。素人目にみてもその老朽化は顕著であると考えます。校舎や施設設備の<美しさ>は、子供個々の学習意欲やこころ豊かな精神性をはぐくむうえで必須の要件です。p 81 のNo.34 の取組を前倒して早期の具体化を求めたいと思います。言うまでもなく、ハード面の充実がソフト面の充実をより一層豊かにします。とりわけ学校教育の充実には、当てはまる論理だと考えます。

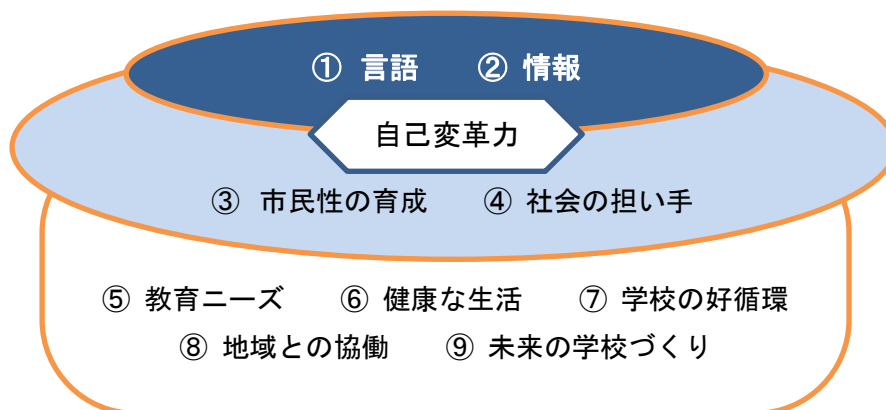
(3) 協働した教育

この評価については、(2) とともに (1) の施策を具体化し、そして促進する重要なファクターです。本市では各学校において、コーディネーターや PTA、地区協議会等が有益に作用していると考えています。子供たちが安心して過ごせる地域環境が見られると思います。例えば、日々の地域の見守り活動や毎朝の登校指導のパトロールなどです。不審者の対応にあっても、市民の意識の高さを実感することもあります。

これらの存在と実践は、子供個々の成長支援の視点からは<見えにくさ>があり、客観的な評価指標として表出しにくいところがあるように思います (p 26: 「27・28」の施策)。例えば、施策のアウトカムを理解するために (p 26: 「27・28」の取組状況)、テーマ設定の協議を行う、緊急メールの発信、学校だよりの発行など、取り組みの具体的ケース研究を積み重ねることで評価実態が把握できると思います。できれば、この実績を子供たちの学びに還元するシステムを構築していただけると嬉しく思います (例; 市民科や道徳の授業に生かす、学校行事の体験に生かす、地域行事の実際に取り入れるなど)。

2 第三期のビジョンの明確化

計画書の第3章（p45～）は、これまでの第二期の成果等を踏まえ、次代の武蔵野市を担う子供の未来像をうかがわせる読み応えのある内容であると思います。そして、これからの国際社会が求める子供像の一つとされる＜自己変革力：student agency＞をはぐくむにあっては（参考；The OECD Learning Compass 2030）、とくに施策の①～⑨のうち、①②がその核を成し、③④の資質・能力が大きく表出していく必要があると考えます。そして、⑤～⑨の施策の一つ一つが本市の子供の未来の生き方を方向づけると思います（下図）。



3 事業評価に学ぶ課題

(1) 教員の授業力アップ（p25）

例えば、「教員研究奨励費」を提供し、その成果が子供たちの学びや教員相互の資質向上に資すると考えます。近年、教員個々の授業力に格差があるのではないかと、との見解等も見聞されるところです（採用試験の倍率低下など）。校内研究をはじめ市の教育研究会等の教員の研究環境の改善について再検討するプロジェクトなどを構想することも大切であると思います。

(2) 本市の知的財産等の子供への還元

例えば、ふるさと歴史館や秋本家文書などの資料を子供たちの学びの活動（社会科の授業など）に活かしてほしいと思います。また、プレイス、体育館、図書館、コミセンなどの企画運営に、子供たちが地域組織として関与する支援を構築できないでしょうか。子供自身の主体的な市民参画意識を育成することがねらいです（教育支援課の施策への反映を期待します）。

(3) 五大学との連携事業の推進

いままでの実績（p16）に加え、五大学の学生がボランティアとして幼保および小中の子供たちと関わる機会を拡充することを期待します（すでに実施しているのかもしれませんが）。また、市内の高校生等が大学の講義を聴講するチャンスを援助する企画を構想してはどうでしょうか（大学側にも入学者獲得のメリットがあると思う）。

(4) 図書館の充実と読書活動調査の活用

本市の図書館機能の環境に学ぶところが大きいです（事業名 18～22、本書 p36～41）。子供・

市民のニーズ（文化度や生活意識の高さ）をうまく反映し、年代層に応じた図書環境の整備に努力していると思います。今度とも質の高い図書館運営を期待しています。

また、「子どもの読書活動に関する調査報告書」からの学びを望むところです。主に調査対象の小3・小5・中2・保護者に対して、その結果の報告会などを実施してはどうでしょうか（例えば、市民読書シンポや子供の読書フォーラムなど）。



周知のようにとりわけ子供時代の読書は、子供の発達に応じた自己発見と学びの形成に大きく関与しています。人生・生き方を方向づけるチャンスになることも少なくありません。

子どもの読書
活動調査報告書

とくに調査報告書にみる「図書館の認知」の結果（p39）からその認知率が高いと思われること（他との比較がないのでやや不安であるが）、イベント企画での「ビブリオバトル」の実績（p45）などから、小中学生の本への関心意欲と読書力の向上に期待したいところです。＜読書はすべての学びの基礎＞をモットーに、学校教育とも連動させて（第三期の施策の①②）、本市の子供たちの＜豊かな感性と文化の愉しみ＞をはぐくみたいと考えています。

放送大学教授 岩崎久美子

1. 総括的意見

武蔵野市は、第三期学校教育計画に対し多くのパブリックコメントが寄せられているように、市民の市政への関心が高い。そのため、地域とともにある学校づくりや市民ニーズに応える生涯学習事業を考える上では、市民との対話を踏まえて施策がなされることが重要である。

この点においては、学校教育では子ども、保護者、教員、そして生涯学習では市民といった関係者を対象とする各種調査により実態やニーズの把握に向けた努力がなされている。また、パブリックコメントに方針や対応策について丁寧に回答するなど、実態に即し多様な意見を反映させた取組みや施策がなされていることを高く評価する。

2. 個別事業への意見

（1）児童生徒の外遊びの奨励

事業の柱として、児童生徒の外遊びが奨励されていることは非常に良い。

学校教育では、主に学力向上に関心が向けられがちであるが、「心身一如」というように、安定した情緒には、身体を自分のものとして統制できる力が重要である。遊びや体育を通して、身体知を意識した教育が推進されることを期待する。この点では、学力と体力は相関があると推察できることから、さらなる調査研究を進めて欲しい。

外遊びの機能としては、体力向上や運動習慣の定着のみならず、仲間づくりや集団性などの社会性の獲得、学校への愛着や創造性の涵養などが挙げられる。一方、諸外国の研究成果によれば、このような自由な外遊びの時間にいじめが多く生じること、そして、おとなが巡回し観察することによりいじめの発生率の減少が見られることが明らかにされてい

る。武蔵野市の学校には、教員のほか、さまざまなスタッフやボランティアが手厚く配置されていることから、外遊びの時間が子どもにとって楽しく有意義となるための一層の工夫や配慮が期待される。

（２）オンライン教育への取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、学校の閉校期間中、教育機会の保証のため、児童生徒の家庭における PC 環境の実態把握を迅速に行い、タブレットやルーターの貸し出しにより、すべての家庭にオンライン教育の環境を保証したことは評価に値する。

オンライン教育などの新しい教育内容や方法に関する授業研究は、学校が「学習する組織」として教員が継続的に学習や研究を行う文化を内在させているかが鍵となる。教員同士が対話を通じ新しい授業を創発できるよう、学校長の柔軟なリーダーシップを期待する。また、今後は GIGA スクール構想などが加速度的に推進されると予想されることから、教員に対する ICT の研修などの充実が一層望まれる。

（３）人生全体を見据えたシームレスな教育・学習環境の整備

家庭と子どもを包括的に支援するためには、施策において、子どもの誕生時から、保育園や幼稚園などの就学前教育、小学校へと、社会福祉、教育などの領域を横断する連携体制が求められる。

生涯学習の観点に立脚すれば、学校教育の目的の一つは、児童生徒が将来、社会の構成員として自立的・自律的に生きていく力をつけることである。この目的のもと、OECD のプロジェクトなどで見られる先駆的な学校教育の事例では、建物の地域との共有、学校種や生涯学習機関とのカリキュラムの相互乗り入れなど、地域のさまざまな機関との連携や協働、資源の取り込みが紹介されている。今後、「社会に開かれた教育課程」が求められる中で、学校教育にも柔軟な発想が求められる。諸外国の事例でより良い取り組みは積極的に研究し、教育環境の向上に向けて実践に生かして欲しい。

（４）文化的な事業の興隆

武蔵野市では、学校教育において、演劇、音楽などの芸術活動や文化的行事に接する機会が多く提供されている。公的教育において、感性を磨く芸術文化に接する機会がすべての子どもに与えられている意義は積極的に評価されていいであろう。このような経験は、子どもの芸術に対する視野や選択を広げると同時に、教養といわれるような文化資本になって、その後の人生に大きな意義を持つ。教科に関わる学習と同時に、学校教育における芸術活動や文化的行事の機会提供という伝統を今後も大切に維持して欲しい。

成人に対する学習機会については、生涯学習事業として、武蔵野生涯学習振興事業団や武蔵野文化事業団などを通じ、さまざまな学習機会や文化的事業が提供されている。市民のニーズに応じた事業を行う上でも、担当職員の企画力や感度を磨く研修を充実されたい。

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館については、公文書専門員を置き、調査研究を行っていることは注目に値する。公文書を正確に残すと同時に、歴史的文書の発掘も重要である。

この点で、米国国立公文書館から収集した中島飛行機関連資料の翻訳事業を行っていることを評価する。このような事業は市としての文化度を高めるものである。取得した資料は、学校、図書館などと連携し、学校教育や成人の生涯学習のために、ぜひ広く活用してもらいたい。

以上、武蔵野市教育部の重点事業については、関係者の尽力によって、教育領域で先駆的な取り組みが種々行われていることを確認した。文化的に豊かな学校教育や地域づくりを目指し、よりよい教育環境の整備に努めて欲しい。

6 資料

(1) 教育委員会名簿

令和2年3月31日現在

役職名	氏 名	就任年月日	備考
教 育 長	たけ うち みち のり 竹 内 道 則	平成 30 年 4 月 1 日	
教 育 長 職務代理者	し みず けん いち 清 水 健 一	平成 30 年 4 月 1 日	
委 員	やま もと 山 本 ふみこ	平成 24 年 11 月 1 日	
委 員	わた なべ いち え 渡 邊 一 衛	平成 27 年 4 月 1 日	
委 員	こ いで まさ ひこ 小 出 正 彦	平成 29 年 1 月 1 日	

(2) 令和元年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
平成31年 第4回定例会	H31. 4. 3		協議事項 (1) 平成31年度教育委員会各課の主要事業について 報告事項 (1) 平成31年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 平成31年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (3) 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (4) 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (5) 武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の一部を改正する訓令の専決処分について (6) 生涯学習計画策定委員会の設置について (7) 武蔵野地域自由大学称号記授与式について (8) 武蔵野市生涯学習事業費補助金の募集について (9) 武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集について (10) 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について	
令和元年 第5回定例会	R元. 5. 8		報告事項 (1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (2) 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について (3) 武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱について (4) 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部を改正する要領について (5) 武蔵野市立学校部活動の在り方検討委員会設置要綱について (6) 平成 32 (2020) 年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書採択 (特別の教科 道徳 以外) について (7) 平成 31 (2019) 年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数 (速報値) (8) 中学校特別支援教室リーフレットについて (9) 武蔵野市文化財の指定について (10) 企画展「ヒトと動物の物語～歴史民俗資料に見る武蔵野の動物～」の開催について (11) 「歴史館大学」の開講について	
第6回定例会	R元. 6. 7	8	武蔵野市文化財の指定について (秋本家文書)	可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
			協議事項 (1) 新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数の確保策について 報告事項 (1) 教育部主要事業業務状況報告について（4～5月） (2) 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会の再開について (3) 武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会の設置について	
第7回定例会	R元. 7. 3	9	武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 令和元年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度分）について（重点事業の点検・評価部分） (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について (3) 令和4年度以降の成人式について 報告事項 (1) 平成30年度教育部各計画の実施状況について (2) 武蔵野プール（屋外プール）の井水ポンプ等の故障について	可決
第8回定例会	R元. 8. 7	10	令和元年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度分）について 報告事項 (1) 武蔵野市立小学校教育管理職の人事について (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱の専決処分について (3) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (4) スポーツ推進委員協議会全国優良団体表彰の決定について (5) 夏休み親子講座「不思議な「触媒」の世界」の開催について	可決
第2回臨時会	R元. 8. 8		協議事項 (1) 令和2年度使用小学校教科用図書採択について (2) 令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳 以外）採択について	
第3回臨時会	R元. 8. 22	11 12	令和2年度使用小学校教科用図書採択について 令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳 以外）採択について 協議事項 (1) 令和2年度使用小学校教科用図書採択について	可決 可決
第9回定例会	R元. 9. 6		報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (2) 教育部主要事業業務状況報告について（6～8月） (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間まとめについて (4) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事実施設計について (5) 第一小学校学童棟増築工事について (6) 平成31年度「全国・学力学習状況調査」の結果について (7) 武蔵野地域五大学共同講演会2019について (8) 令和2年度予算概算要求について	
第10回定例会	R元. 10. 2		協議事項 (1) 武蔵野市立学校における 働き方改革推進実施計画 ～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (3) 第9期図書館運営委員の改選について (4) 平成31年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（速報値）」の結果について (5) 開館5周年記念事業 企画展「アメリカが見た中島飛行機～米国国立公文書館資料の翻訳を通して～」の開催について (6) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について	
第11回定例会	R元. 11. 7	13 14 15	武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について 報告事項	可決 可決 可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
			(1) 武蔵野市立学校における 働き方改革推進実施計画 ～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂について (2) セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について (3) 特別支援教室の指導体制の充実について (4) (公財) 武蔵野文化事業団と (公財) 武蔵野生涯学習振興事業団の統合検討委員会における検討状況について (5) 令和2年度予算概算要求査定結果(教育部) について	
第12回定例会	R元. 12. 9	16 17 18 19 20 21 22 23	武蔵野市教育委員会部課に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 武蔵野市学校事案決定規程の一部を改正する訓令 武蔵野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則 武蔵野市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 第三期武蔵野市学校教育計画案について 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告(9～11月) について (2) 令和元年第4回市議会提出補正予算について(教育費関係) (3) 新学校給食桜堤調理場(仮称) 新築工事請負契約関連4議案の提出について (4) 学校施設整備基本計画素案について (5) 第二期武蔵野市生涯学習計画(仮称) 中間まとめについて (6) 長期宿泊体験活動検討委員会の設置について (7) 第14回むさしの教育フォーラム「地域みんなで子どもを育てる」実施報告について (8) 平成31年度(令和元年度) 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果の概要について (9) 武蔵野市社会教育委員に関する条例の改正にかかる専決処分について (10) 武蔵野市立学校嘱託員取扱要綱の全部改正について (11) 武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の一部を改正する要綱について (12) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導員配置要綱を廃止する要綱について (13) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱の一部を改正する要綱について (14) 武蔵野市立小学校体育指導補助員配置要綱の一部を改正する要綱について (15) 武蔵野市立小学校学習指導補助員配置要綱の一部を改正する要綱について (16) 武蔵野市立小学校及び中学校学校図書館サポーター配置要綱の一部を改正する要綱について (17) 武蔵野市立小学校及び中学校学習支援教室実施要綱の一部を改正する要綱について (18) 武蔵野市立中学校部活動指導員配置要綱の制定について (19) 武蔵野市立小学校理科指導員配置要綱を廃止する要綱について (20) 武蔵野市立小学校理科授業パートナー配置要綱の制定について (21) 武蔵野市指導課教育アドバイザー配置要綱の一部を改正する要綱について (22) 武蔵野市立小学校英語教育推進アドバイザー配置要綱の一部を改正する要綱について (23) 武蔵野市学校支援コーディネーター配置要綱の一部を改正する要綱について (24) 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部を改正する要綱について (25) 武蔵野市立図書館嘱託員取扱要綱の全部改正について (26) 令和2年度教育費予算(歳出) 要求について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
令和2年 第1回定例会	R2. 1. 8	1 2	武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令 第三期武蔵野市学校教育計画について 協議事項 (1) 令和2年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針(案) について 報告事項 (1) 武蔵野市立小中学校環境衛生管理者配置要綱の廃止について	可決 可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
			(2)武蔵野市民科カリキュラム作成委員会設置要綱の廃止について (3)就学援助費支給要綱の一部改正について (4)武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示について (5)令和元年度 図書館特別整理について	
第2回定例会	R2. 2. 5	3 4 5 6 7 8	武蔵野市教育委員会教育目標及び令和2年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立小・中学校管理職の人事について 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 協議事項 (1)武蔵野市学校施設整備基本計画（案）について 報告事項 (1)武蔵野市立学校職員の海外旅行取扱基準の一部改正について (2)武蔵野市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱の一部改正について (3)武蔵野市教職員健康管理要綱の一部改正について (4)武蔵野市立図書館身体障害者書籍郵送サービスの実施要領の一部改正について (5)武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会報告書について (6)武蔵野市ロードレース2020（市内駅伝競技大会・市民健康マラソン大会）の実施について (7)令和元年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について (8)令和元年度 第4回武蔵野市子ども図書館文芸賞について	可決 可決 可決 可決 可決 可決
第1回臨時会	R2. 2. 28		報告事項 (1)新型コロナウイルス感染対策本部の要請に基づく市立小中学校及び社会教育施設の対応について（専決処分）	
第3回定例会	R2. 3. 3	9	武蔵野市学校施設整備基本計画について 協議事項 (1)武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について (2)第二期武蔵野市生涯学習計画について 報告事項 (1)新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る教育委員会の対応について (2)教育部業務状況報告について (3)令和2年第1回市議会補正予算について (4)令和2年度教育費予算（案）について (5)武蔵野市立第三中学校体育館棟2階の天井ボードの一部落下を踏まえた今後の対応について (6)令和元年度教育委員会児童生徒表彰受賞者について (7)武蔵野市立総合体育館老朽化調査の結果及び今後の工事について (8)第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置について (9)武蔵野市子どもの読書状況調査（速報）について	可決

令和２年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和元年度分)

発行年月	令和２年８月
発 行	武蔵野市教育委員会 武蔵野市緑町２丁目２番２８号
編 集	武蔵野市教育委員会教育企画課 電話（０４２２）６０－１８９４（直通）